

# Accounting, Arithmetic & Art Journal



NO. 24

The **PACIOLI SOCIETY JAPAN**

2011. 12

この数年、AAA ジャーナルをお届けできずに来ました。フォーラム開催後に、御講演いただいた方から原稿を頂戴して、これを掲載してきたのですが、たまたま、この数回の御講演原稿が間に合わず、また録音の準備をしていなかったからでした。第 23 回フォーラムをご担当いただいた齊藤寛海先生から、事前に玉稿を頂戴しておりましたので、24 号を皆様にお届けできた次第です。

## ◆ 日本パチョーリ協会第 23 回フォーラム

日 時：平成 23 年 12 月 10 日（土曜日）

場 所：拓殖大学文京キャンパス・C 館 7 階

報告者：信州大学特任教授 齊藤 寛海

論 題：ペゴロッチェの商業実務とバドエルの元帳

日本パチョーリ協会は 1991 年に拓殖大学文京キャンパスで創立総会と第 1 回フォーラムを開いてから、今年で 20 年目を迎えました。立教大学の茂木虎雄先生を本協会の顧問に迎えて、第一回の御講演は中央大学の名誉教授中西 旭先生をお願いいたしました。本会に所属する先生方は、その後の学界において、目覚ましい活躍をなされております。

1995 茂木虎雄先生（大東文化大学）が『イギリス東インド会社会計史論』（大東文化大学経営研究所）で日本会計史学会賞を受賞されると、99 年には百瀬房徳先生（獨協大学）が『貸借対照表の生成史—プロイセン法の形成過程—』（森山書店）、2010 年に橋本寿哉先生（大東文化大学）の『中世イタリア複式簿記生成史』（同文館出版）、11 年に佐々木重人先生（専修大学）の『近代イギリス鉄道会計史』（国元書房）と続きました。片岡泰彦先生（大東文化大学）は本会成立前の 1988 年に『イタリア簿記史論』（森山書店）で受賞しておられ、また、08 年には『複式簿記発達史論』（大東文化大学経営研究所）で日本簿記学会賞も受賞されました。これはほんの一例です。これからも学界に大いに寄与する方が輩出されることを願っています。

# ◆ ペゴロツェイの商業実務とバドエルの元帳

信州大学特任教授 齊藤寛海

## はじめに

「モンゴルの平和」は、旧世界各地の結合や相互理解に大きな役割を果たしたが、その全貌はまだ必ずしも明らかになっていない。この時代、西欧人とりわけイタリア商人は、それまで未知の世界だった「平和」圏内各地に出かけて行き、活発に取引をして、さまざまな記録を作成し、そのあるものは残存している。とりわけ黒海とその周辺地方は、彼らの重要な活躍舞台であり、幾つかの記録が残存している。では、そのイタリア商業の関連史料としては、どんな史料があり、そこからどんな情報をもたらされるのか。それについて一通り見た後で、とりわけ各種の情報が豊富な二つの史料、すなわちフィレンツェ商人ペゴロツェイが編集した「商業実務」（フィレンツェ、1340年頃）と、ヴェネツィア商人バドエルが記帳した「元帳」（コンスタンティノープル、1436-40年）について、比較的な視点から検討してみたい。



## 1 イタリア商人と黒海商業

黒海は、1204年、第四回十字軍によってラテン帝国が樹立されるまで、西欧商人には開放されていなかった。従来、ビザンツ皇帝がヴェネツィア人に付与した幾つかの黄金印璽付皇帝文書では、彼らが黒海で取引する権利は承認されていなかった。承認したのはラテン帝国だった。1261年、ニケーア皇帝は、ジェノヴァと同盟すると、ジェノヴァ人にその権利を付与した。しかし、復活したビザンツ皇帝は、ジェノヴァ人の勢力を抑制するために、1268年、ヴェネツィア人にも同様の権利を承認した。

モンゴルの西方進出が、13世紀中葉以降、それまでの略奪と破壊の時代から、諸ハン国が成立して外部の国家や民族との共存の時代に移行すると、教皇やフランス国王の使節、イタリア商人、布教を目的とする修道会士、さらにはマグリブのムスリム旅行家も、モンゴルの支配者たちのもとを訪問した。ヴェネツィア人マルコ・ポーロの父と叔父が、クリミアを出発して内陸へ入ったのは、1260年である。イタリア商人の黒海への進出は、13世紀末以降、きわめて活発になったが、これにはシリアの状況も影響した。

聖地の十字軍は、1187年、イェルサレムを失って以来、守勢に回った。1260年、モンゴル軍に勝利したマムルーク朝は、以後イェルサレム王国を追い詰め、1291年、その最後の拠点アッコ（サン・ジャン・ダクル）を占領した。これに対して教皇は、キリスト教徒にマムルーク朝との交易を禁止し、これは効果をもった。また、シリアの政情不安によって、西欧商人の交易市場として重要だった同地の条件が悪化した。

黒海の開放、共存関係の成立、教皇の禁令により、中央アジアやインド洋経由の商業幹線の出口が、シリアから黒海に移動した。14世紀前半、イブン・バットゥータによれば、ジェノヴァの商業拠点カッファは、「世界で最も名高い港の一つ」であり、「大小の軍船や客船が200艘ほども浮かぶ素晴らしい港」だった。同時代、ヴェネツィアでは、国家所有のガレー商船による東方商品取引のための定期的な船団航海は、エジプト・シリア方面ではなく、エーゲ海・黒海方面が主な目的地だった。

では、黒海でのイタリア商人の活動について、もう少し詳しく見てみよう。1261年、ニンファイオン条約によって、ジェノヴァはニケーア皇帝から黒海の排他的航行権を授与された。同年、ジェノヴァ

アの支援を得てビザンツ帝国が復興すると、黒海への通路を遮断されたヴェネツィアは、黒海の商業拠点を放棄した。他方、ジェノヴァは、ビザンツ帝国が弱体だったので、キプチャク・ハン国と直接交渉して、1266年、カフファに植民地を形成した。上記のように1268年、ヴェネツィア人にも黒海が開放された。ヴェネツィアは、クリミアにも自己の商業拠点を建設したが、それは発展しなかった。一方、ターナは、1269年以降、商業拠点としての価値が認識され、13世紀末、内陸への商業旅行のための商品積替地となっていた。1313年、ヴェネツィアは、ターナに初めて（商人の長期滞在地、定住地としての）植民地を建設した。ジェノヴァは、ターナとも商業関係をもつようになったが、そこに植民地は建設せず、

1316年、自国民がターナに定住することを禁止している。

1282年、ジェノヴァは、イル・ハンと商業協定を締結し、1285年、イル・ハン国の首都タブリーズへの入口となる、アナトリア半島北東のトレビゾンダ（トラブゾン）に植民地を建設した。とはいえ、1288年以後も、キプチャク・ハン支配下のカフファでの取引は継続し、ジェノヴァは、カフファ＝トレビゾンダ＝タブリーズを結ぶペルシア商業を確立した。一方、ヴェネツィアは、イル・ハン国と連

携したジェノヴァに対抗して、1291年、キプチャク・ハン国と連携した。とはいえ、ようやく1306年、イル・ハンの特許状を得て、ペルシア商業に進出した。

イタリア商人の黒海における商業拠点や商業植民地は、このような経過を経て形成され、やがてジェノヴァ人もターナに、またヴェネツィア人もタブリーズに出かけるようになった。1343年、ターナで起きた事件について、フィレンツェ商人ジョヴァンニ・ヴィツラーニは、彼の年代記にこう記している。「・・・ターナの町で、ある日、ヴェネツィア人とサラセン人の間に大乱闘が始まった。この乱闘で、ヴェネツィア人は、サラセン人を打ち負かし、幾人かを殺害し、多数を負傷させたので、土地の人々は激昂し、・・・多数のヴェネツィア人、ジェノヴァ人、フィレンツェ人、かなりの数のそのほかのキリスト教徒を、見つけ次第に略奪し、殺戮した。この暴動を生き延びた60人以上のラテン人〔西欧人〕商人は、捕虜にした。・・・〔中略〕サラセン人が略奪した各種商品の金額については、ジェノヴァ人は35万フィオリーノ、ヴェネツィア人は30万フィオリーノと評価されたが、その土地にいたほかの商人たちの損害は、これには含まれていない。・・・これにより、すぐにわが国〔フィレンツェ〕では、香辛料、絹、各種の貴重な東方〔レヴァンテ〕の商品が、50%以上、ものによっては二倍に跳ね上がった。」ちなみに、ヴィツラーニは、1346年、フィレンツェの二大商社がイングランド国王に対してもつ債権総額を、それぞれ90万フィオリーノ、60万フィオリーノと記し、またそれ以前に二社がイングランド国王に対してもつた債権の合計136万5千フィオリーノは、「一国〔の財政収入〕に相当する」と記した。ターナでのイタリア商人の損害は巨額だったと言える。なお、バルディ商社の債権についてイギリスの史料を分析したサポーリは、その数字は荒唐無稽ではないと断言した。

イタリア商人は、キプチャク・ハン国を経由するチャガタイ・ハン国やインドとの商業に、またイル・ハン国を経由するエジプトとの商業に接触した。こうして黒海の市場や、コンスタンティノープルおよびペラでは、中国、中央アジア、インド、インド洋周辺地方、アフリカ、地中海、ヨーロッパ、などの商品も、ヴィツラーニが言うように取引された。



「モンゴルの平和」は、13世紀中葉からほぼ1世紀間続いた。1353年、イル・ハン国が崩壊した。14世紀中葉、チャガタイ・ハン国も東西に分裂し、1363年、そのうち西部のマーワラー・アンナフル（トランスオクシアナ）は、ティムールによって統一され、支配された。ちなみに中国でも、1368年、元朝に代わって明朝が成立した。しかし、軍事力に優れたキプチャク・ハン国は、以後も存続し、1443年、クリミア（クリム）・ハン国が独立するなど、15世紀中葉には分裂の時代を迎えたが、1502年まで命脈を保った。

他方、教皇の対マムルーク朝交易の禁止令は、1345年に緩和された。また、マムルーク朝の支配下で、シリアの政情は安定した。1341年まで、ヴェネツィアの国有ガレー商船団は、シリアやエジプトには航海せず、地中海東部における航海の目的地はキプロスだけだった。十字軍国家のキプロス王国には、対岸のキリスト教を奉ずる小アルメニア王国を通じて、シリア方面からも商品が流入し、ペゴロッチェもフィレンツェ商社の社員として滞在したことがある。しかし、ヴェネツィアのこの商船団には、1350年以降、キプロス向けの航海と並んで、マムルーク朝の支配するアレクサンドリア向けの航海が実現し、さらに1374年、シリア向けの航海も実現した。ヴェネツィアは、インド洋や中央アジアを経由してエジプトやシリアに出口をもつ旧来の商業幹線と、再度接触したのである。

とはいえ、イタリア商人の黒海商業は、14世紀中葉以後も続いた。1395年秋、キプチャク・ハン

を打ち破ったティムールは、ターナに侵入して略奪、破壊し、その冬、ターナと密接な商業関係をもったアストラハンやサライも破壊した。しかし、ターナは消滅せず、ヴェネツィアもジェノヴァもその再建に取り組んだ。1410年、ターナに侵入したキプチャク・ハンは、ヴェネツィア人を略奪し、捕虜にして、その被害額は、約10万ドゥカートだったと言う。1418年、キプチャク・ハンは、ヴェネツィアとジェノヴァの抗争に介入して、再度ターナに侵入したが、今回のヴェネツィア人の被害は、殺害された者が640



人以上、被害額が20万ドゥカート以上だったと言う。しかし、ヴェネツィアは、ターナの自国民居留区の再建に取り組んだ。また1449年、ターナのジェノヴァ領事は、その自国民居留区の壁を補強するように指示した。

ヴェネツィアの国有ガレー商船団は、ときどき欠航する年があったとはいえ、1448年まで、カップファおよびターナ、それにトレビゾンダまで航海した。オスマン朝は、1354年、バルカン進出を開始したが、このガレー商船団の黒海への航海は、以後も続いていたのである。その航海最後の記録は、1448年、コンスタンティノープル陥落5年前のものである。それ以後、その記録がないのは、黒海を舞台とするイタリア商人の活動が、この陥落を契機に、基本的には終わったからだと考えられるだろう。

## 2 史料

### 1) 「モンゴルの平和」関連の記録

1241年、リグニツァでポーランド・ドイツの連合軍が大敗したのを契機に、西欧でもモンゴルに対する関心が高まった。教皇やフランス王ルイ9世は、まもなく使者をモンゴル帝国の首都カラコルムに派遣し、モンゴルの内情を探らせた。1260年、上記のように、マルコ・ポーロの父と叔父は、クリミアからついには北京（大都）まで行くことになる東方旅行に出発し、69年に帰郷すると、翌年、マルコを連れて再度、北京への旅行に出発した。さらに、フランチェスコ会などの修道士も、布教のために中国を目指すようになった。また14世紀前半、ムスリムのイブン・バットゥータも、その『大

旅行記』によれば北京まで旅行している。次の人々は、旅行の途中で黒海を訪れており（数字は旅行期間）、黒海とその周辺についても記述、口述している。その内容は、一言で言えば地誌に重点が置かれているが、旅行者の身分や役割に応じて、力点の置き所に差異がある。

1253-55 ギョーム・ド・リュブリュク（ルイ9世のキプチャク・ハンへの使節）

1253-56 ポーロ家の兄弟ニコロとマッフェーオ（ヴェネツィア商人）

1270-95 マルコ・ポーロ（ヴェネツィア人）と父・叔父

1291-93 ジョヴァンニ・ダ・モンテコルヴィーノ（フランチェスコ修道会士、1307・北京大司教・全東洋の総大司教に叙任、1328・北京にて没）

1314-30 オドリーコ・ダ・ポルデノーネ（フランチェスコ修道会士、布教）

1325-50 イブン=バトゥータ（タンジャ（タンジール）生まれ、学者・法官・旅行家）

1403-06 ルイス・ゴンサーレス・デ・クラビホ（カスティールヤ国王エンリケ3世のティムールへの使節）

## 2) イタリア商業関連の記録

この地域に関する西欧の記録には、上記とは別種のもの、すなわちイタリア商業関連の記録がある。黒海とその周辺に出かけたイタリアの商人や公証人が現地で記録したもの、あるいは彼らのもたらした情報が本国で記録されたもの、本国政府が彼らのために作成したもの、などである。イタリアの商人や公証人は、各種の記録を作成し、イタリア商業都市は、自国民の利益保護をはかり、また情報の

中心地でもあった。しかし、この種の記録は、わが国ではあまり注目されてこなかった。ここで、わたしがこれまで知りえた範囲で、思いつくままにそれを列挙してみよう。

①外交文書、②言語辞書、③公証人文書、④商業経営記録（通信文書、会計記録）、⑤国家商船団記録（ヴェネツィア）・クリミア庁記録（ジェノヴァ）、⑥居留民団規約、⑦商業実務、⑧年代記。

①イタリア商人が現地で取引するには、現地の支配者から許可を得る必要があり、また現地人との関係が悪化した

ときは、それを修復する必要があった。そのために行われた外交の記録がある。②現地の商人と取引するためには、言語の問題があり、通訳を雇用する、あるいは現地語を理解する必要があった。1292～95年、カフファでジェノヴァ商人が作成した「クマン語彙」(Codex Cumanicus)と呼ばれる、ラテン語・ペルシア語・クマン語（キプチャク・ハン国のトルコ系クマン族の言語）の辞書がある。③イタリア商人の行く先には、その本国の公証人も出かけて行き、商業取引の契約などを公証人文書に記録した。これは、多数が残存し、研究もされている。④イタリア商人は、本国などの同胞商人と商業文書をやりとりし、また取引内容を現地で会計帳簿に記帳した。通信文書は、ピサ出身でヴェネツィアの市民権を獲得し、ヴェネツィアで取引する商人のもとに、1336～50年の間、各地から送付されてきた書簡が刊行されている。そこには、黒海に関してはターナ（4通）とカフファ（1通）からきた書簡があるが、いずれも少ない種類の商品の取引の記録しかない。帳簿は、後述するバドエルの元帳のほかには、1484～88年にブルサでフィレンツェ商人（グアンティ兄弟）が記帳し、星野秀利が最初に利用した帳簿が知られているだけであり、それにはフィレンツェ毛織物の販売と生糸の購入を基本とする取引が記録されている。黒海内部ないしその周辺内陸で記帳されたものは、わたしの知る限りではまだ発見されていない。⑤ヴェネツィアは、黒海などの重要市場に向けて、国家所有のガレー商船団（muda）を定期的に送り出した。ジェノヴァは、黒海商業全般を監督するために、クリミア庁（Officium Gazariae）を設置した。いずれも記録を作成した。⑥ヴェネツィアやジェノヴァなどの



イタリア商人は、現地で自国民からなる居留民団を組織し、その規約を作成した。⑦イタリアの商社は、各地の重要市場に関する各種の情報を収集して、一種の商業百科事典とも言える商業実務を編纂した。十種が刊本として刊行されている。⑧イタリアの商業都市では、商人などによって年代記が作成されたが、そこには遠隔市場についての記事も散見する。

上記の史料の中から、フィレンツェ商人ペゴロッチが編集した「商業実務」(フィレンツェ、1340年頃)と、ヴェネツィア商人バドエルが記帳した「元帳」(コンスタンティノープル、1436-40年)を取り上げて、それぞれがイタリア商人の黒海商業についてどのような情報をもたらすのか、比較的な視点から検討してみたい。

### 3 ペゴロッチの商業実務 (フィレンツェ、1340年頃)

この商業実務は、「モンゴルの平和」時代に編纂され、それを反映して黒海商業の関連記事が豊富である。それは七つの項目からなるが、それぞれを簡単に紹介していこう。

#### 1) 中国旅行の注意点 (ターナから商品を携行して往復する際の)

ターナから北京までの行程 (アストラハン・サライ・ウルゲンチ・アルマリク・杭州・北京=大都)。



ターナでは通訳を雇うこと。さらに、クマン語がよくできる下男を少なくとも二人、連れて行くと便利。商人が、ターナより女性を伴えば [おそらく女奴隷を買って連れて行けば、という意味] 快適に過ごせる。彼女も下男のようにクマン語がよくできると便利。ターナから中国に行く道は、そこに行ったことのある商人たちの言うところによれば、昼も夜もきわめて安全である。商人が、一人の通訳と二人の下男、それに2万5千フィオリノの商品とともに中国まで行くと、必要経費は60~80銀 sommi かかる。中国からターナへの復路全体を通して、下男たちの食費や給料と、

その他の経費は全体で一荷駄あたり5 sommi ないし5 sommi 弱かかる。1 sommo [sommi の単数形] は、5フィオリノに相当する。ジェノヴァやヴェネツィアから上記の場所 [サライ]、そして中国方面に行こうとする者は、亜麻織物を持って行くとよい。ウルゲンチに行けば、それはよく売れるだろう。ウルゲンチでは、(銀) sommi を買い、それから他の商品には投資せずに、それを持って行くとよい。商人が中国に持って行ったすべての銀は、中国皇帝が自分のために取り上げて、国庫に納める。それを持って行った商人には、皇帝の印璽を押した黄色の紙からなる、bilisci と呼ばれる紙幣が与えられる。その紙幣で、絹や買いたいと思う他のすべての商品や物を買うことができる。この国の人々は、この紙幣を受け取らなければならない。中国では、1銀 sommo で、ジェノヴァの重量単位にすると19~20リブラの中国絹が買える。サライ、ウルゲンチ、オトラール、アルマリク、韓州 (Camesu) の mena [重量単位] は、[それぞれ] ジェノヴァの\*\*リブラ [重量単位] に相当する。

#### 2) 黒海のターナ

ターナでは、次に述べるように、多くの種類の度量衡が使われている。カンターロ [キンタール] は、ジェノヴァのカンターロ [キンタール] である。大リブラは、ジェノヴァの20ルオートロ [ラトル] である。小リブラは、ジェノヴァのリブラである。葡萄酒、牛皮、背甲、若い雌馬については、ジェノヴァ人とヴェネツィア人は、[関税として商品価格の] 4%を支払い、ほかの人々はすべて、5%を支払う。人がターナで造幣所に銀を持ち込めば、造幣所は1 sommo 当たり202 aspri と計算する。しかし、190 aspri 以上は手渡さず、残額は加工賃と造幣所の収入となる。従って、ターナでは、190 aspri が1 sommo に値する。ターナでは、folleri [ラテン語・follis、アルメニア語・fels] と

呼ばれる、銀が入っておらず、全部が銅からなる一種類の小銭があり、16 folleri で1 aspro [aspriの単数形] と数えられる。この folleri は、[高価な国際的] 商品に対する支払いには使われず、野菜や当地に必要な細々したものに対してのみ支払われる。ターナの度量衡が世界各地ではどうなるか、世界各地の度量衡がターナではどうなるか、まずヴェネツィアとでは、ターナの度量衡で穀物の1 cascito [容量単位] は、ヴェネツィアでは5 staia [容量単位]。ナポリとでは、ナポリのギリシアぶどう酒1 botte di mena [mena 樽という名称のナポリの容量単位] は、ターナでは50 metri [容量単位]。

### 3) 黒海のカッファ

カッファでは、次に述べるように、多種類の度量衡がある。カンターレ[キンタール]は、ジェノヴァのカンターレ。saggio [サジオ、重量単位]は、ペラのsaggioとまったく同じ。カッファで支払う関税。ジェノヴァ人以外のすべての人々は、輸出入に際して、[商品評価額の] 3%を支払う。ジェノヴァ人は、3 1/2 %を支払う。1/2 %は、ジェノヴァ人共同体[居留民団]のもので、3 %は、カッファの領主のもの。カッファの度量衡は、他の地域ではどうなり、他の地域の度量衡は、カッファではどうなるか。まずペラと。カッファの単位で2 moggia [容量単位] の小麦は、カッファでジェノヴァ人から受け取ったのであれば、ペラでは2 1/5 [moggia]となり、[カッファで]タタール人から受け取ったのであれば、[ペラでは]2 1/4 [moggia]となる。[カッファでは、ジェノヴァ人の用いる moggio [moggiaの単数形]と、タタール人のそれとは、実際の容量が違う、と推測される。[ヴェネツィアと。カッファの単位で1 moggio [の小麦]は、ヴェネツィアでは4 1/3 staiaとなる [小麦がカッファからヴェネツィアに輸入されることがあった、と推測される]。]



### 4) ペルシアのタブリーズ

タブリーズでは、金貨と銀貨が使われる。金貨は、casinini (Ghazanin)と呼ばれ、品質は1 oncia 当たり純金 23 1/8 carati [重量単位、貴金属の品質単位・24 carati=100 %] である。君主の造幣所は、二種類の大型銀貨 (grossi d' ariento) を打造する。タブリーズで支払う商品税。タブリーズで重量に基づいて売買される品物は、camunoca [tamunga、税] として、100 [bisanti、貨幣単位] 当たり 4 1/2 bisanti を支払う。[小] アルメニアのアヤス (Laiazo) から陸路でタブリーズまで商品を運搬する際、規定上必要となる経費は、[以下省略]。タブリーズの度量衡は各地ではどうなるか。タブリーズの度量衡は、トレビゾンダのそれとまったく同じ。タブリーズからトレビゾンダまでは、陸路を馬で行く商人であれば12~13日、隊商 (carovana) の荷駄であれば30~32日。

### 5) トレビゾンダ

トレビゾンダで支払う税。トレビゾンダに商品を搬入する者、ないしこの都市で現地にそれを販売する者は、トレビゾンダ皇帝に3%を支払う。しかし、ジェノヴァ人あるいは他のラテン人に販売する場合は、何も支払わない。トレビゾンダに搬入した商品をトレビゾンダで販売せず、それを持ってタブリーズに行く、あるいはそこにそれを送付する場合、1荷駄当たり28 aspri を上記皇帝に支払い、1荷駄当たり1 aspro を[当地における自国居留民団の]領事 (consolo [sic]) に支払う。ペラからトレビゾンダに武装ガレー船 (galea armata) で商品を輸送する場合の用船料金 (nolo) は、亜麻織物1梱当たり1 1/2 perperi [貨幣単位] かかるかと計算される。トレビゾンダからペラまで武装ガレー船で特産品 (spezieria、[胡椒・その他]) を輸送する場合は、1ジェノヴァ・カンタール当たり1 1/2 perperi、絹織物と金欄は100 [perperi] 当たり1/2~3/4 perperi、非武装帆船 (legno disarmato) ではその半額。

## 6) コンスタンティノープル・ペラ

カンタール単位で販売されるのは、[ここに記されている商品はきわめて種類が多いが、産地名ないし輸出地名の記載がある商品のみを摘記する] バグダッドのインディゴ、シリアの干し葡萄、ヴェネツィア・アンコーナ・プッリャ・キプロス・ロードスの石鹼、トルコの虫瘻 [鞣革剤、媒染剤]、



マヨルカとスペインの干しイチジク、アレクサンドリア・ローマニア [エーゲ海周辺地方] の亜麻織物、ローマニア・トルコの羊毛 (未洗羊毛・洗毛済み羊毛)。100 [bisanti?単位] で販売されるものは、[上記と同様] キプロスの松脂。ルッカ、ジェノヴァ、プロヴァンスの金糸・銀糸の販売単位は、[以下省略]。シャンパーニュの亜麻織物は 1 反単位でも販売されるが、その 2 1/3 反がクリミアの 100 ピッコに当たる。北西欧の毛織物 (panni franceschi)、すなわ

ちアルプス以北 (panni oltramontani) の毛織物、[以下、産地名のみ摘記] シヤロン [シュール・マルヌ]、トゥールネ、ボーヴェ、バニョル、カステルノー、パリ、サン・ドゥニ、トゥールーズ、ナルボンヌ、カルカッソンヌ、ベジエ、ペルピニャン、モンリユー、ブリュッセル、マリーヌ、ルーヴァン (小館、大館)、ブリュージュ、ガン、ポペリング、イープル、アントヴェルペン、ヴェネツィア、ミラーノ、コモ、フィレンツェ。ダルマティア・プッリャのリス毛皮、ナポリのハシバミの実[食用]、ヴェネツィア・マルケ・プッリャ・ガエタ・その他のオリーブ油 (無色、黄色) セビーリャの土製壺[ぶどう酒・オリーブ油・などの容器]、トゥルピーア・ペーシア・クトローネ [いずれもカラーブリア]・パッティ [シチリア] の葡萄酒、クトローネの葡萄酒は、多くがヴェネツィアからクトローネに運ばれる樽に入れてここに運ばれる。マルケ・クレタ・低ロマニア [ロマニア南部]・地元の葡萄酒。ジェノヴァ人とヴェネツィア人は、輸出入とも免税、何も支払わない。ピサ人は [以下省略]、フィレンツェ人、プロヴァンス人、カタルーニャ人、アンコーナ人、シチリア人、およびその他のすべての外国人は、入関税を 2%、出関税を 2% 支払う。心しておきたいこと。税官吏およびその配下の書記や通訳に礼を尽くして、何がしかの物品や金銭を贈与する者は、とても親切に取り扱われ、その搬入する商品は実際の価格よりも常に低く見積もってもらえる。コンスタンティノープルとペラにおける小麦の種類ごとの格差についての注意。ロドスト [トラキア] の小麦は、コンスタンティノープルの [皇帝の支配する] ギリシアの産品で、ロマニア最良の小麦であり、カッフアの小麦より常に moggio 当たり 6~8 carati 高く売られる。カッフアの小麦は、黒海およびクリミアでは最良の小麦である。西方 (ponente) のオリーブ油、西方の葡萄酒

## 7) 黒海、あらゆる商品の積み降ろし港

黒海のクリミアおよびカフカーズで、コンスタンティノープルおよびペラ、さらに世界のその他の諸地方に海上輸送するために、小麦を積み降ろしする港。まずクリミアの側では、ターナに近い最初の港は、ポルト・ピサーノ [ピサの港の意]。ペラの 2000 moggia [この場合は穀物の容量単位に由来する船舶の積載量の単位] の船 [nave、帆船] は、陸から 5 マイルの距離 [の水深の深い所で] で [小麦を] 積み込む。その他の小船は、その大小に応じて、[陸に] もっと近いところで積み込む。ポルト・ピサーノの単位は、カッフアの単位とまったく同じ。[以下、ターナから遠ざかって行く順序で、次の諸港について言及] Cobardi, Loboosom, Ipoli, il Vospero, Caffa, Lifetti。カフカーズの側では、ターナに近い最初の港は、Io Balzimachi。どんな船でも、陸から 3 マイルの所で荷積みする。



この港の[容量]単位は、カップアの単位よりも1%大きい。[以下、同様に、次の諸港について言及] il Taro, il Pesce, Sangiorgio。

#### 4 バドエルの元帳 (コンスタンティノーブル、1436-40年)

この帳簿は、当時の黒海周辺の経済生活の実態を物語る史料がきわめて限られている中で、ほぼ完全な形で残存する大冊の元帳であり、その史料価値はきわめて大きい。しかし、この刊本の巻末には、勘定の一覧表があるだけで、用語や理解が容易でない用語法、人名や地名などの解説がなく、利用するのは容易でない。それらの解説については、この刊本の第2部として詳細なものが計画されていたが、筆者の知る限りその出版はまだ実現していない。この元帳については、トンマーズ・ベルテレが

用語法などについて刊本の巻頭にごく簡単に解説し、わが国では片

岡泰彦、泉谷勝美が記帳構造について解説している。その勘

定科目としては、次のものがある。資本金勘定、人名勘

定、自己商品勘定、他人商品勘定、商業航海勘定、為

替勘定、損益勘定、受取手数料勘定、受取保険料勘定、

営業経費勘定、バドエル個人経費勘定、現金勘定、誤

謬勘定、残高勘定。そのうち、黒海商業の実態を反映す

ると思われる、五つの勘定科目を一瞥してみよう。現在、

十分に検討するだけの時間をもてず、暫定的な検討にとどまる

が、それについては皆様のご寛恕を乞いたい。



##### 1) 人名勘定

この勘定には当事者として275人の人名(単名ないし連名)があり、そこにはその人の名前のほかに、出身地や居住地、民族や種族、職業、などが記載されていることがある。そこに見られる記述を手がかりに、バドエルの取引相手について見てみよう。(なお、他の勘定科目に、商品を運搬した船舶の船長など、人名勘定の当事者以外の人名も多数記録されている。)

人名には、例えばアルヴィーゼ(Aluvixe)やザーネ(Zane)のようにヴェネツィアに特徴的な姓、あるいはスピノラ(Spinola)のようにジェノヴァに特徴的な姓から判断して、ヴェネツィア人あるいはジェノヴァ人と推測できる者が幾人かいるが、姓からだけではその所属が推測できない者の方が圧倒的に多い。地名にも、同定できないものが多い。例えばタイア(Taia)であるが、これはターナ(Tana)のことかも知れないが、取引内容を見てもその手がかりがない。以下、同定できる地名のみを挙げる。地名については、出身地を指す場合と、現在の居住地を指す場合とがあり、前者には、コンスタンティノーブルでの一時滞在者と長期滞在者がいるが、こうしたことについての識別は必ずしも容易でない。(ただし、トレビゾンダに[長期間]居住するネグロポンテ出身のアントーニオ(Antonio da Negroponte che abita a Trabexonda)のように、明確に識別できる場合もある。)それが容易でない場合、取引内容を一々確認して推測する必要があるが、その時間をもてないので、とりあえず地名だけを挙げるにとどめる。現在の居住地を指すのが明白な地名は、カップア、ペラ、テッサロニキ、モドン、カンディーア[クレタ]。出身地と思われる地名は、ヴェネツィア、カラヒッサール[アナトリア]、カンディーア、シチリア、メッシーナ、アンコーナ、フィレンツェ、シエーナ、ケルン(Cholona)。

民族や種族は、次のようである。( )内は人数。ユダヤ人(13)、ロシア人(3)、クマン人(?, 1)、ギリシア人(3)、アルメニア人(2)、トルコ人(2)、モーロ人(1, 名前はAzi Baba)、カタルーニャ人(2)。職業については、その記載がない場合、取引内容を検討すれば、推測できる場合もあると思われるが、その時間をもてない。しかし、ヴェネツィア人、アンコーナ人、フィレンツェ人、シエーナ人、ロシア人、ギリシア人、アルメニア人、モーロ人(胡椒や麝香を販売し、毛織物11反強を購入)であれ

ば、その多くは商人だったと思われる。ユダヤ人は、商人以外にも、仕立て屋のような職人がいた可能性があるように思われる。同定できた職業は、次のようである。香辛料商、店主、織物商、剪毛工、仕立親方、仕立職人、靴下職人、皮なめし親方、金融業者、銀行家、[ヴェネツィアの]コンスタンティノーブル領事、[同]領事の通訳、[同]領事の徴税人、[取引の]仲介人、[商品の]計量人、[ビザンツ皇帝の?]徴税人、パン屋、建具屋、船長、郵便配達人(?, mesazo)。

ここでとりあえず、次のように言えるだろう。コンスタンティノーブルには、イタリアを中心とする西欧、ギリシア、黒海周辺地域から商人が参集していた。バドエルは、コンスタンティノーブルで彼らとのみならず、多様な職種の者たちとも、またカフファなど遠隔地の居住者たちとも取引をしていた。

## 2) 商業航海勘定

この勘定科目は、「アレクサンドリ向け商業航海勘定」(viazo de Alexandria)のように、商業航海の行先ごとに勘定を設定している。とはいえ、この勘定は、一隻の船舶による一つの航海ではなく、同じくアレクサンドリア向けであり、ある期間内に行われてはいるが、日時も使用船舶も異なる幾つかの商品、現金、為替手形の発送から構成されている。したがって、アレクサンドリア向け商業航海勘定は、五つ開設されているが、基本的にはそのいずれも、複数のアレクサンドリア向けの発送と、

その結果としての対価商品や利潤の入手などを内容としている。

この勘定科目には、19 の行先があり、行先ごとに開設された勘定の数も異なっている。行先ごとの勘定数は、次のようである。( ) 内が勘定数。アレクサンドリア(5)、アドリアノーブル(3)、ベイルート(1)、ブルサ(1)、カフファ(4)、カンディーア(1)、コンスタンティノーブル(1)、ガリポリ(2)、マヨルカ(2)、メッシーナとサラゴーサ(1)、モドン(2)、ロードスとベイルート(1)、ロドスト[トラキア](3)、サラゴーサ(1)、サムスンとトレビ

ゾンダ(1)、シノプとトレビゾンダ(1)、ターナ(1)、トレビゾンダ(3)、ヴェネツィア(13)。なお、コンスタンティノーブルに滞在したバドエルが、⑦の「コンスタンティノーブル商業航海勘定」を開設した理由は、筆者には不明である。

ここで確認できるのは、バドエルはこの時代になっても、カフファ、サムスン、シノプ、トレビゾンダ、ターナと取引しており、とりわけカフファとトレビゾンダとは、かなり頻繁に取引していたことである。

## 3) 為替勘定

バドエルは、為替手形による送金業務を、1%の手数料を取って引き受けていた。彼は、持ち込まれた為替手形と引き換えに現金を支払い、あるいは現金と引き換えに為替手形を作成したが、その手形の発送元、発送先の地名は、次のようである。( ) 内は件数。受取手形の発送元は、カフファ(1)、メッシーナ(1)、ヴェネツィア(12)。差出手形の発送先は、カフファ(1)、ヴェネツィア(12)。黒海内部では、カフファとの間に為替業務を行っている。

## 4) 商品勘定

商品勘定(自己商品および他人商品)が設定された商品の数は123個あるが、たとえば毛織物はその種類や産地別に30個の商品として、また同様に羊毛は4個の商品として勘定が設定されている。オリーブ油、葡萄酒、石鹼、蜜蝋、なども同様であり、同種の商品でも、複数の商品勘定が設定されているものが少なくない。ちなみに、毛織物の産地が判明するのは、次のようである。ロンドン、フ



ランドル、アロスト[フランドル]、コミーヌ[フランドル]、ウェルヴィック[フランドル]、バレンシア、マヨルカ、フィレンツェ、マントヴァ、パルマ、ブレッシア、ヴィチエンツァ、パドヴァ、ヴェネツィア。オリーブ油の産地は、コロシ[ペロポネソス]、メッシーナ、プッリャ。他方、胡椒については、胡椒勘定が21個開設されているが、すべて同一の胡椒勘定である。

バドエルの取引商品は、遠隔地から運搬されてくるもの、地中海や黒海の周辺で産出されるもの、など多種多様だった。食料や原料には、塩漬豚肉、塩魚、キャヴィア、粟、砂糖、各種の皮革、綿、明礬、インディゴ、灰、などがあった。ほとんどいずれも、ペゴロツティがコンスタンティノーブルとペラの市場案内で言及している。とはいえ、そこには重大な例外がある。ペゴロツティは、黒海商業の関連記事のどこにおいても奴隷売買について言及していないが、バドエルの元帳にはその記録がある。

この元帳には、商品勘定として奴隷勘定がある。周知のように、黒海は中世後期における地中海世界最大の奴隷供給市場であり、公証人文書にはその売買が多数記録されている。この元帳にも奴隷(testa、原義は人頭)勘定が6個あり、そこに記録された奴隷は計18人(女性12人、男性2人、性別不明4人)、人種ないし民族は、ロシア人6人、タタール人6人、アブハズ(avogaxo)人1人、不明4人であるが、ロシア人の一人は「タタール化したロシア人女奴隷」(sciava rosa atartarada)と記されている。しかし、この元帳に記録されている奴隷取引は、それだけではない。

1438年1月22日付けのマヨルカ向け商業航海勘定には、(姓から判断して)ヴェネツィア人と思われるほかの3人との共同出資で、明礬、綿、虫瘻、生姜、銅、テンの毛皮、木材、為替手形とともに、164人の奴隷をコンスタンティノーブルから送り出しているが、バドエルの出資割合は3/20だった、という記録がある。また、ヴェネツィア向け商業航海勘定には、1437年8月8日付けで、ほかの一人との共同出資で、8人の女奴隷をコンスタンティノーブルから輸出している。その人種ないし民族はカフカーズ人とアブハズ人であり、バドエルの出資割合は1/2だった。同一勘定には、11月[日にちは欠落]付けで、バドエルの全額出資で、タタール人の男奴隷を1人、輸出した記録もある。西欧からの毛織物、インド洋方面からの胡椒、などの商品と並んで、黒海周辺からの奴隷も、バドエルの重要な取引商品の一つだったようである。

## 5) 損益勘定

損益勘定から算出すると、バドエルの3年6ヵ月にわたるコンスタンティノーブルでの活動から得た純利益は、3,352ヒューペルピュロン・11カラットとなるという。この元帳に記録されている為替相場、3ヒューペルピュロン=1ドゥカートとすれば、それは1117ドゥカート強となり、かなり大きな利益と言ってよい。

## おわりに

1340年頃、フィレンツェで編纂されたペゴロツティの商業実務と、その1世紀後、コンスタンティノーブルで記帳されたバドエルの元帳は、ともにイタリア商人の黒海商業について、重要な情報をもたらしてくれる。では、両者のもたらす情報の性質には違いがあるのか。商業実務は、その黒海商業全体について、鳥瞰図的な見取り図を与えてくれる。他方、この元帳は、黒海商業最大の後方基地であるコンスタンティノーブルで、実際にどのような取引が行われていたか、その実態を実物大で証言してくれる。

西欧諸国の商人、黒海周辺地域の民族ないし種族の商人、多数のユダヤ人の存在。コンスタンティノーブルとカフファ、ターナ、シノプ、サムスン、トレビズンダとの交易とその方法。なぜか商業実務が沈黙している、奴隷の取引と輸出先についての情報(公証人文書と並ぶ貴重な史料となる)。コンスタンティノーブル陥落直前の時代にも、この地域の商業が、かなりの利潤をもたらしたこと。そ

して、この元帳は、商品の種類など、商業実務の記載内容の大筋を追認したことで、きわめて貴重な後者の史料価値を確認させたと言えるだろう。

### 参考文献

Francesco Balducci Pegolotti, (Allan Evans, ed. by), *La pratica della mercatura*, Cambridge Massachusetts, 1936, (Reprint, New York, 1970).

Uberto Dorini e Tommaso Bertelè, a cura di, *Il libro dei conti di Giacomo Badoer (Costantinopoli 1436-1440)*, Roma, 1956. (その内容の一端を次が紹介する。片岡泰彦『イタリア簿記史論』森山書店、1988年、泉谷勝美『スンマへの径』森山書店、1997年。)

Dagmar Drüll, *Der Codex Cumanicus. Entstehung und Bedeutung*, Stuttgart, 1979.

Raimondo Morozzo della Rocca, a cura di, *Lettere di mercanti a Pignol Zucchello (1336-1350)*, Venezia, 1957.

齊藤寛海「中世後期のターナにおける奴隷売買の実態」『信州大学教育学部紀要』第33号、1975年、同、『中世後期イタリアの商業と都市』知泉書館、2002年。



司会の百瀬房徳先生



雄松堂展示書籍『ユークリッド』など



パチョーリ協会顧問  
岩井敏先生のご挨拶



フォーラム並びに懇親会のスナップ①



その②



その③

The **IPACIOLI** **SOCIETY** **JAPAN**

日本パチョーリ協会 〒112 東京都文京区小日向3-4-14 拓殖大学 商学部 三代川 研究室  
The Institute for Management and Accounting / Takushoku Univ. Miyokawa Office

TEL. 03-3947-2261  
FAX. 03-3947-5333